

2月5日(月) 福村市長が韓国政府より修交勲章受章

韓国との友好増進に多大な貢献があったとして、福村市長に韓国政府より「修交勲章崇禮章」が授与されることになり、このほど駐福岡大韓民国総領事館においてその伝達式が行われました。

韓国の修交勲章は、「国権の伸長、友邦との親善に著しく貢献した人」に贈られるもので、勲章を伝達した金榮昭（キム・ヨンス）総領事は「韓国人のビザ免除恒久化などについて大きく貢献されたことに感謝しています」と述べ、福村市長は「この勲章は菊池市民がいただいたもの。これからも日韓友好に努めたい」と応えました。

福村市長は、旧菊池市時代から日本の自治体としては最初に、韓国人観光客のビザ免除恒久化を提唱しました。平成14年に県市長会で九州地区における韓国人のビザ免除を提唱し採択。同様に、九州市長会においても採択。同時期には、構造改革特区にも申請しましたが、これは後に却下されました。このような働きかけが功を奏し、平成17年3月より韓国からの観光客等に対する90日以内のビザ免除措置が恒久化されました。

新市になってからは、全羅北道金堤（キムジエ）市と平成18年10月に友好都市の調印を行い、今年3月7日には忠清北道清原（チョンウオン）郡と同じく友好都市の調印を行うなど、韓国との友好交流に努めています。このほか菊池市では、韓国映画祭の開催、修学旅行生やインターンシップの受け入れ、剣道・空手などのスポーツ交流、文化・芸能交流など民間レベルでの交流も深めています。

今回の勲章受章は、このような活動が認められたもので、駐福岡総領事館によると、九州の市町村長としては福村市長が初めて、また、現職の市町村長の受章は極めて珍しいそうです。

なお、菊池市が韓国との交流を深める中で、比例して外国人観光客の増加が見られ、特に韓国・中国からの観光客の増加は著しいものがあります。外国人観光客は、平成13・14年には300～500人程度だったものが、15～17年は3,000～4,000人程度となり、最新の平成18年は9,363人（うち韓国人が8,524人）となりました。（市商工観光課調べ）



修交勲章を胸にする福村市長（左）と金総領事（右）

修交勲章（左）と勲章証（右）

2月13日(火) 旭志の姫井橋が「選奨土木遺産」として認定 ～市役所で認定証伝達～

旭志弁利の県道原植木線（合志川）にかかる姫井橋が、土木学会（濱田政則会長・東京）から平成18年度の「選奨土木遺産」として認定されました。「選奨土木遺産」は、全国に多数ある「近代土木遺産」（※1）の中から、土木学会が貴重な先人たちの遺産として選出したもので、将来、国の重要文化財として指定される可能性のある国家的財産です。

大正14年に完成した橋長18m、支間長17mの姫井橋は、下路式RCアーチ形式の橋梁（※2）としては唯一大正期にかけられた橋梁で、この形式のものとしては「わが国初」であることが評価されました。

現在は橋としての機能はほとんど発揮していませんが、昭和56年5月、隣に新しい橋ができた際に撤去される予定だったものを、当時の地元住民の要望で保存されることになったそうです。

この姫井橋を「選奨土木遺産」とする認定証の伝達が菊池市役所であり、土木学会員の熊本大学星野裕司助教授と同大学院本田泰寛学術研究員が、福村市長と石原建設部長に認定証と銘版をそれぞれ手渡しました。

（※1）幕末以降、西洋の近代土木技術が導入されてから第二次世界大戦以前までに作られた土木施設のうち、現存しているもの
（※2）鉄筋コンクリート製で路面がアーチ部分の下にある珍しい形式



認定証と銘版の伝達（左から福村市長、石原建設部長、本田研究員、星野助教授）

坂田春翔選手が第22回全国高等学校新体操選抜大会に出場

坂田春翔選手（福本団地・信愛女学院高校2年）が5人で行う団体メンバーとして、新体操の全国大会に出場することが決まりました。

坂田選手が副キャプテンを務める信愛女学院新体操部は、昨年の全国大会・九州大会の成績を基に、全国ベスト20に選出され、昨年11月に行われた熊本県新人大会で優勝し、3月に開催される全国選抜大会の出場権を獲得したものです。市民の皆さんの応援をお願いします。

●全国高等学校新体操選抜大会

と き 3月25日(日)～3月27日(火)

ところ 別府コンベンションセンター



全国高等学校新体操ユース大会で演技する坂田選手

おしらせ INFORMATION

問い合わせ

- 本 庁**
 菊池市役所 ☎(25)1111
- 総合支所**
 七城総合支所 ☎(25)1000
 旭志総合支所 ☎(37)3111
 泗水総合支所 ☎(38)2111

今年の4月から小学校に入ってお子さんの保護者の皆さんへ
麻しん風しん予防接種の「第2期」はお済みですか？

予防接種法の改正により、平成18年6月から、過去に麻しん又は風しんの予防接種が済んでいる人も含め、**すべての人が麻しん風しん予防接種第2期の対象**となりました。

市では昨年7月、対象となる人に予防票を送付しましたが、接種は済みでしたか？
 まだ済んでいない人は早めに接種しましょう。

なお、予防票のない人は母子健康手帳持参のうえ、市役所ま

たは各総合支所で受け取ってください。

対象 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれのお子さん

接種期間 3月31日(土)まで
 (4月1日以降は定期外となりますので、ご注意ください)

接種場所
 市の契約する医療機関

注意事項
 ①麻しんと風しんの両方にかかった人は、第2期の予防接

市営住宅 補充入居募集の申込受付を行います

3月19日(月)から、市営住宅補充入居募集の申込受付を行います。
 現在、市営住宅に空き部屋はありませんが、平成19年度中に空き部屋が発生した際の補充入居者を募集します。

受付期間内に申し込みをした人は、希望の団地ごとに抽選で入居順位を決定し、空き部屋の紹介を行います。

詳しい内容は、広報きくち3月1日号(21ページ)または菊池市ホームページでご確認ください。

申込受付期間
 3月19日(月)～3月30日(金)
 ※土・日・祝日を除く。
 午前8時30分～午後5時まで 必着(期日厳守)

問い合わせ・申込先 住宅課(市役所第3庁舎内)
 または 各総合支所建設課

種の対象となりません。
 ②麻しんまたは風しんのいずれにかかった人は、かかっていない方の単独ワクチンを接種します。

問い合わせ先 健康推進課

平成19年度エイジレス・ライフ実践者及び社会参加活動事例の募集

内閣府ではエイジレス・ライフ(年齢にとらわれず自らの責任と能力において自由でいきいきとした生活を送る)を実践している高齢者、地域で社会参加活動を積極的に行っている高齢

者のグループを広く紹介することにより、すでに高齢期を迎え、またはこれから迎えようとする世代の高齢期における生活の参考としていただくために、活動事例を募集します。

募集する活動事例
 ○エイジレス・ライフ実践者
 次のいずれかを実践している
 概ね65歳以上の者。
 ・過去に培った知識や経験を生かし、高齢期の生活で社会に還元し活躍している
 ・自らの時間を活用し、近所づきあいや仲間うちなどでの支え合い活動に積極的に貢献している

・中高年から一念発起して、物を成し遂げた
 ・自らの努力、習練などにより優れた体力・気力などを維持し活躍している
 ・地域社会の中で、地域住民のリーダーやコーディネーター的な役割を發揮し、いきいきと生活している

○社会参加活動
 積極的な活動を通じ、社会とのかかわりを持ち、いきいきと充実した生活を送っている概ね65歳以上の人が中心となって構成しているグループなど

◇活動分野
 ・支え合い活動(若者へのカウソニング、子育て支援、高齢者の見守りなど)、趣味、教育・文化、福祉・保健、健康・スポーツ、生活環境改善、地域行事・自治会、生産・就業(起業を含む)、安全管理、その他

推薦方法
 市生きが推進課高齢福祉係へ3月26日(月)まで連絡ください。

紹介事例の決定など
 内閣府で決定します。決定した事例については、書状と記念の楯を授与します。

紹介方法
 決定した事例については、国民に広報を行います。

問い合わせ先
 生きが推進課高齢福祉係